

特別教育・安全教育のご案内

令和7年4月10日（木）より受付開始!!（電話予約可）

無料

●刈払機取扱作業安全衛生教育●

7日は定員になりました。9日は空きがあります！

- 対象者 刈払い機を使用する作業に従事する方
- 募集人員 3名



●刈払機取扱作業安全衛生教育●

- 日時 令和7年6月9日（月） ●時間 8:30～14:00
- 対象者 刈払い機を使用する作業に従事する方
- 募集人員 3名

日程追加になりました

●振動工具取扱作業従事者安全教育●

（チェーンソーを除く）

- 日時 令和7年6月8日（日） ●時間 8:30～14:00
- 対象者 削岩機、インパクトレンチ、タタキグラブ等振動工具を取り扱う方
- 募集人員 3名



■講習場所…パワスポ留萌（留萌地域人材開発センター）留萌市南町1丁目 ☎0164-42-0348

通学型建設機械等技能講習、始めます

無料

当協議会では、冬の時期に実施している建設機械等技能講習を通年でを行います。

講習場所は、(株)PCT北海道教習所石狩会場（石狩市新港中央2-766-3）または(株)PCT北海道旭川出張所（旭川市永山北1条10丁目13-38）です。通学費用は受講者本人の負担となります。自分の都合の合う時に資格を取得してはいかがでしょうか？ 各科目とも定員は2名です。

受講可能科目

- 玉掛け
- 小型移動式クレーン
- 高所作業車
- フォークリフト
- 車両系建設機械（整地等）
- 車両系建設機械（解体）
- 不整地運搬車

受講できる方

留萌市・増毛町・小平町に住民登録のある方で令和7年度は下記のいずれかに該当する方になります。

- 1.現在、雇用保険の「令和7年度の短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- 2.離職者で、直前に「令和6年度・令和7年度の短期雇用特例被保険者」であった方
- 3.離職者で、直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格がない方で、かつ、前々職が「令和6年度・令和7年度の短期雇用保険特例被保険者」であった方

お申込みとお問合せ

南留萌地域通年雇用促進協議会

留萌市幸町1丁目 留萌市役所東分庁舎2階 経済観光課

TEL 0164-42-2278